

平成25年度第1回・第2回消費生活審議会における委員からの意見に係る対応について

意 見	対 応
<p>実績報告書について</p> <p>高齢者に関して、相談割合の数値はあるが、実際の件数や、例えば市人口の高齢者比率に比べ高齢者の相談率が高くなっているといったデータを示すことができれば有益であり社会への警告もより明確になると思う。また、立入検査の実績において、PSEマークやPSCマーク云々の記述があるが、マークの意味が市民に分かりにくい。</p> <p style="text-align: right;">(木下委員)</p> <p>新聞広告については見本があれば内容が分かりやすい。</p> <p style="text-align: right;">(阿須賀委員)</p>	<p>高齢者に関する相談についての記述に当たっては、実際の相談件数や市の年齢別の人口割合もデータを示すとともに、相談に関する統計データをグラフで表示するなど分かりやすいものに変えた。</p> <p>また、PSEマーク等についても、それぞれのマークの意味及び立入検査の対象となる主な品目を掲載し分かりやすいものとした。</p> <p>新聞広告やポスター広告等の内容については画像を掲載した。</p>
<p>消費者教育用のDVD等について</p> <p>DVDや動画については、自由にダウンロードできるようにすれば配布の費用が節約できるだろう。また、たしか国で一般向けに消費者問題も含めて法律をやさしく説明した啓発番組を放送後にホームページで公開している。こういった様々な市民向けの情報の所在を調べて、どこかでまとめて提供できればよいのではないか。</p> <p style="text-align: right;">(田邊会長)</p>	<p>市広報番組の動画については、いつでも視聴できるように市のホームページに掲載している。</p> <p>DVDのホームページへの掲載については、作成したDVDは、ホームページへ掲載することを前提にしておらず、出演者との調整が必要である。</p> <p>今後、DVD等を作成する場合には、ホームページ掲載に対応できるようにしたい。</p> <p>市民向けの各種情報については、消費者庁や国民生活センターのホームページに掲載されているもののうち、消費者に特に有益と考えられる情報へ直接リンクを設定する準備をしている。</p>
<p>新聞広告について</p> <p>高齢者被害には効果があるかもしれないが、国・県が実施されている広告内容との差別化や、30代では購読率が3割を切っていることや新聞を読まない学生も多い中で啓発のできていない部分をどうしたらいいのかを考えていけないのではないか。</p> <p style="text-align: right;">(阿須賀委員)</p>	<p>新聞広告については、国のものは確認できなかった。</p> <p>また、県は昨年11月から今年3月までの間に20回掲載しているが、内容は連載コラム記事であり、センターが実施した消費者月間イベントの告知やセンターへの相談を呼びかけるものとは異なっているため、差別化はできていると考えている。</p> <p>新聞を読まない若年者等に対しては、これまでは本市ホームページや広報番組、消費生活情報紙において啓発を行ってきたが、今年度は、消費者月間イベントの告知に初めてツイッターやフェイスブックを使用した。今後もインターネット等の様々なツールを使用して効果的に啓発していきたい。</p>
<p>啓発の効果について</p> <p>高齢者用ステッカーは本当に自宅に貼ってくれているのか、消費者大学もだが、リサーチやアンケート調査による分析が必要ではないか。</p> <p>参加して良かった理解できたなどの感想がわかれば、有効的に税金が使われ未然に被害が防げたという実感が市民に伝わるのではと思う。</p> <p style="text-align: right;">(阿須賀委員)</p>	<p>高齢者用ステッカーについては、老人クラブ、地域包括支援センター、民生委員などのほか、市民の方からも送付依頼があり、有効に活用されていると考えている。</p> <p>消費者大学や消費生活出前講座については、これまでも受講者へアンケートを実施しており、この結果を25年度事業実績報告書に掲載することとした。</p> <p>また、今年度から実施している学校等教職員への研修、消費者力向上通信講座、高齢者等の消費者被害防止対策講座においてもアンケートを実施している。</p> <p>今後も可能な限り事業の実施に合わせて効果の検証を行い、事業実績報告書にその結果を掲載していきたい。</p>
<p>効果的な消費者教育・啓発について</p> <p>メディアは多種多様である。どの層にどのように働きかけるか、きめ細かく洗い直しもれがないか検討されてはどうか。</p> <p style="text-align: right;">(田邊会長)</p>	<p>各年齢層に有効なメディアを使って啓発することは重要な点だと考えている。高齢者に対しては、今年度から地域包括支援センター職員や民生委員などに高齢者の見守りに対しての講習会を実施している。若年者に対しては、小中学校の教員向けの研修会を始めている。</p> <p>どの層にどのように働きかけるかについては、今後も検討を継続していきたい。</p>
<p>消費生活相談の概要について</p> <p>「60歳以上の高齢者」と記述していることに違和感がある。</p> <p style="text-align: right;">(木下委員)</p>	<p>平成25年度相談実績報告から「〇〇歳以上の市民」と表記を改めた。</p>